



いばらき



10

2014

特集

CONTENTS

涸沼を
ラムサール条約
湿地登録へ

- ◎ タウンニュース
- ◎ 文芸、すこやかニュース
- ◎ 情報ひろば
- ◎ 里山に育む生きものたち

ヘルメットかぶって安心登下校

(大戸小学校登校時の様子)

○ラムサール条約とは？

ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）は、たくさんの水鳥や生きものが利用する国際的に重要な湿地を守るための条約です。

〈ラムサール条約が提唱する3つの柱〉

1. 保全・再生
生活環境を支える貴重な生態系として幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。
2. 賢明な利用
産業や地域の人々の生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の「賢明な利用（ワイズ・ユース）」を提唱しています。
3. 交流・学習
湿地の保全や賢明な利用のために、人々の交流や情報交換、教育、参加などを進めることを決議しています。

○ラムサール条約湿地に登録されるとどうなるの？

湿地は、さまざまな生き物の生息地として重要なばかりでなく、私たちの暮らしを支えている貴重な資源です。ラムサール条約は、湿地の保全のみならず賢明な利用を進めていくことを目的としています。

〈「賢明な利用」とは〉

ラムサール条約では、厳しい規制により湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っています。

〈例えばこんな活用方法〉

ラムサール条約湿地に登録されると、「国際的に重要な湿地」と認められ、国内外から注目されます。これにより、教育や文化交流、観光の対象としての活用の幅が広がります。さらに、シジミなどの農水産物が、ラムサール条約湿地の自然環境で育った特産品という付加価値が付くことも期待できます。

なお、登録により新たな制限や規制等は特段生じません。従来通り涸沼で漁などをすることができます。

○ラムサール条約湿地に登録されるには

登録の要件として、次の3つをクリアする必要があります。

① 国際的に重要な湿地であること。

これには、9つの基準があり、涸沼は基準2と基準6に該当しています。

基準2：「危急種、絶滅危惧種または近絶滅種と特定された種、または絶滅のおそれのある生物学的群集を支えている湿地」…涸沼には、絶滅危惧種のヒヌマイトトンボが生息しています。

基準6：「水鳥の一種または亜種の個体群において、個体数の1%を定期的に支えている湿地」…涸沼には、スズガモの東アジア個体群の1%約2,500羽以上が飛来してきます。

② 国の法律により将来にわたって自然環境の保全が図られていること。

③ 地元住民などから登録への賛意が得られていること。

登録に向けた今後のスケジュール

平成26年9月	国指定鳥獣保護区の指定に係る利害関係人公聴会
10月	県指定鳥獣保護区期間満了
11月	国指定鳥獣保護区指定
平成27年4月頃	環境省から地元自治体への賛意確認
6月	第12回ラムサール条約締約国会議（ウルグアイ）

涸沼をラムサール条約 湿地登録へ



ラムサール条約登録推進協議会設立総会



8月20日、茨城県と涸沼周辺3市町（茨城町・鉾田市・大洗町）、さらに関係団体等で構成する「涸沼ラムサール条約登録推進協議会」が設立されました。この協議会は、涸沼のラムサール条約への登録を、地域が一体となつて目指すとともに、登録後の自然環境の保全と賢明な利用を図ることを目的としています。今後の活動は、涸沼の紹介パンフレットの作成・配布、講演会と自然観察会の開催、ワイズユース勉強会等の開催を予定しています。広く住民への機運醸成を図りながら、平成27年6月の登録を目指していきます。



涸沼周辺の清掃活動



親沢公園から日の出を望む

〈10月は『飼い主マナー向上推進月間』です〉

散歩にはリードをつけて あなたと犬の命綱

愛犬との楽しい生活を送るために、飼い主のあなたが、ご近所の方や犬の苦手な方に配慮して飼うことが重要です。

◆ 小さな命・大切に 動物の遺棄は犯罪です！
◆ 犬の放し飼いはやめましょう！
◆ 環境美化に努めましょう！

愛犬の「ふん」の始末は飼い主の義務です。
必ず持ち帰りましょう 公共の場所（公園、道路など）や他人の土地を汚さないようにします。
愛犬との散歩は、リードをつけ、エチケット袋持参で！

犬などの愛玩動物は、終生飼育が原則です。愛犬が寿命をまつとうするまで、責任をもつて面倒を見てください。子犬などを望まないなら「不妊・去勢手術」を受けましょう。

【問合せ先】

茨城町健康増進課

☎ 029-240-7134

☎ 029-240-71200

事業主(給与支払者)、
従業員(納税義務者)の皆さんへ

平成27年度から、給与所得に係る個人住民税は
原則特別徴収(給与天引き)により
お納めいただきます。

・個人住民税の特別徴収とは？

事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引きし(給与天引きし)、納入していただく制度です。
※地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。

特別徴収の場合、従業員の方が金融機関等に出向く手間が省けるなど、納税者の方々の利便性向上につながります。

事業主の皆様におかれましては、来年度からの特別徴収実施につきまして、ご理解・ご協力ををお願いいたします。
なお、まだ実施いただけていない事業主の方で、特別徴収の実施要件に該当すると思われる皆様に対しましては、10月中旬に、各市町村から特別徴収義務者指定予告のご案内を送付いたしますので、あらかじめご了知願います。

【問合せ先】 町税務課 ☎ 029-240-7114
県市町村課 ☎ 029-301-2481



茨城県と
県内すべての市町村から
重要なお知らせです！



遊び区あいであい

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと子どもとの絆づくりを大切にした活動を行っています。

★ 子育て相談・定期相談日 ★

- 日 時：10日(月) 午前9時30分～正午
- 受付場所：支援センター 事務室
- *町保健センター等の関係機関と連携しています。

★ 読み聞かせ ★

- 日 時：5日(水)、19日(水)午前10時45分～11時
- 場所：遊戯室「まんまるーむ」
- *子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。

★ 『ミニ・セミナー』 ★ 一時実施致します

- ～ピアノ演奏を聴いたり、歌をうたったり、親子でふれあって楽しい時間を過ごしましょう。～
・実施時間：午前11時～ 状況により随時実施(10分程度) ・場所：遊戯室「まんまるーむ」

« 子育てセミナー » 一要予約

『みんなでピョン』 定員10組

～親子で体を使った遊びを
楽しみましょう～

日 時：11月7日(金)
午前10時30分～11時30分
場 所：保健センター 健診室
内 容：季節の歌 ふれあい遊び
ふれあい体操 ミニアスレチック 等
持ち物：タオル、着替え、
水分補給のための飲み物

* 予約開始日10月17日(金) *



5月1日(木)「みんなでピョン」ミニアスレチックの様子

『おそとであそぼう』 定員10組

～自然の中で季節を感じながら親子で
ゆったり過ごしましょう～

日 時：11月12日(水)【雨天時：14日(金)]
午前10時30分～11時30分
場 所：ゆうゆう館 魔いの広場
内 容：散歩及び秋の木の実や落ち葉を使った
製作・音楽遊び
持ち物：タオル、帽子、着替え、水分補給のため
の飲み物、拾った物を入れる袋、セロハ
ンテープ、ペットボトル(500ml 2本)、
新聞紙2枚
*汚れてもよい服装で参加してください

* 予約開始日10月22日(水)



♪『みんなでピョン』♪

お子さんと一緒に、ふれあい遊びやふれあい体操をしたり、ミニアスレチックを使って思いっきり体を動かしてスキンシップを図りながら楽しく遊びましょう。ミニアスレチックは手作りの物もあります。ぜひ参考にしていただき、ご自宅でもお子さんといっしょに作って楽しんでみましょう!!

ー 活動にはボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、小さいお子さん、
兄弟・姉妹のいるご家庭でも安心して参加できます。どうぞお気軽にご参加ください。ー

- 詳細はお問合せください。-

【問合せ先】 保健福祉部こども課 子育て支援センター

☎ 291-0980(直通)

『茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内』

祝 町制施行60周年 愛される郷土をめざして 11月2日開催！2014 いばらきまつり

今年も茨城町の秋の祭典「2014 いばらきまつり」が開催されます。

毎年大人気の模擬上棟式(ちびっこまきもち同時開催)やビンゴゲーム大会、人気のキャラクターショーに様々なステージショーなど、今年もイベントが盛りだくさんです。

また、特産品や食品などの販売、飲食コーナーも充実、ちびっこ広場では小さなお子さんも楽しめます。

祭りの最後は、秋の夜空を飾る「フィナーレ花火(ミュージックスター・マイン)」をお楽しみください。

ご家族みなさんが楽しめる「2014 いばらきまつり」へぜひ、お越しください。

◇日時 平成26年11月2日(日)

午前10時～午後6時30分 ※荒天中止

◇場所 茨城町総合福祉センター ゆうゆう館前駐車場 他



【問合せ先】「2014いばらきまつり実行委員会事務局」
☎240-7124(茨城町地域産業課内)
☎292-5979(茨城町商工会内)

登下校をより安全に

茨城町では、交通安全や防災のため、9月1日に町内の小学校に通う児童にヘルメットを配り、登下校時等に着用することとしました。



ヘルメットを受け取った児童(写真=駒場小学校)は、さっそく被り着用方法を確認していました。翌朝には、各地でヘルメットを着用して登校する児童たちの姿が見られました(表紙写真)。

【問合せ先】学校教育課 ☎240-7121

茨城県最低賃金改定「時間額729円」に

茨城労働局では、茨城県最低賃金を、時間額729円(昨年度額より16円引上げ)に改正決定しました。

平成26年10月4日(土)から茨城県内の全産業・全労働者に適用されます。

最低賃金についての詳細は、茨城労働局基準部賃金室(下記)、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

【問合せ先】茨城労働局労働基準部賃金室
☎029-224-6216

茨城町生涯学習 第14回ふるさと芸能発表会

今年も町内各種の芸能団体に協賛、協力をいただき、盛大なる唄と踊りの祭典を企画しました。

歴史と伝統のある「ふるさと芸能」をお楽しみください。多くの方のご来場をお待ちしております。

◆日時 10月19日(日)
午前9時30分～午後3時
◆場所 茨城町中央公民館大ホール(体育館)

主催 茨城町生涯学習ふるさと芸能振興会
後援 茨城町・茨城町教育委員会

パソコン受講生 募集

高齢者、初心者にも非常にわかりやすい講座です
覚えられるか自信がない方もおまかせ下さい

お申し込み受付中(1回だけのスポット指導も可)

今年こそ年賀状・インターネット・デジカメ・ブログ・資格取得
ホームページ・スマホ・タブレット・エクセル・ワード・パワポ他

パソコンスクール水戸(とうがさき)
水戸市千波町(プラザホテル近く)
時間 10:00～21:00 ☎090-3592-2519

10月の納税

- 町県民税(普通徴収) 3期
- 国民健康保険税(普通徴収) 6期
- 介護保険料(普通徴収) 4期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 4期
- ・税金は納期内に納めましょう。
- ・収取は、町の運営に欠かすことのできない貴重な財源です。
- ・口座振替を申込まれている方は、前日までに預金残高の確認をお願いします。

納期限は10月31日です

情報ひろば

10月号 2014 October その1

INFORMATION INFORMATION INFORMATION

善意の灯 (順不同、敬称略)

▼善意銀行へ(社会福祉協議会)
○金3,309円(茨城町高年者クラブ) 桧原支部
○着物・帯等(小沢静代)

福祉の店 ナイスハートバザール

県内の障害者就労支援事業所等で製作した手作り製品を販売します。(野菜、パン、菓子、木工品、陶芸品、縫製品など)

▼日時 10月25日(土)、26日(日)
午前10時～午後4時
▼場所 イオンタウン水戸南センターコート
障害者福祉協会

【問合せ先】(一社)茨城県心身障害者福祉協会
☎029(244)7461

【問合せ先】(一社)茨城県心身障害者福祉協会
土地家屋・金銭貸借・相続・離婚・交通事故 etc...
調停相談会のお知らせ

▼日時 10月25日(土)
午後1時30分～午後3時30分
▼場所 筑波銀行10階会議室(つくば市竹園1-1-7)

【申込み・問合せ先】茨城いのちの電話事務局(水戸)
☎029(852)8355
FAX029(852)8355

【申込】電話かFAXで申し込みを。先着200名、入場無料。

Sマーク(標準営業約款制度)をご存じですか?



このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

【問合せ先】(公財)茨城県生活衛生営業指導センター
☎029-225-6603

▼料金 千円
室(水戸市北見町8-12) 水戸市北見町8-12
▼対象者 ローマ字入力、マウス操作ができる方。

▼申込み・問合せ先】茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
☎029(233)2355

ターザーしましよう。

▼日時 11月15日(土)、22日(土)

午前9時～午後4時

ターザーしましよう。

書類がありましたらご持参ください。

▼日時 11月15日(土)、22日(土)

午前9時～午後4時</

一定規模以上の土地取引の後には届出が必要です！

一定規模以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法により、権利取得者（譲受人）は、土地の利用目的の審査を受けるために、契約締結日（契約締結日を含む）から2週間以内に、土地の所在する市町村に届出をしなければなりません。

※届出をしなかったり、虚偽の届出をすると罰せられる場合があります。

届出の必要な一定規模以上の土地取引

取引の規模（面積要件）

- ①市街化区域 2,000m²以上
- ②①を除く都市計画区域 5,000m²以上
- ③都市計画区域以外の区域 10,000m²以上

取引の形態

- 売買
- 交換
- 共有物の持分権の譲渡
- 営業譲渡（譲渡する財産に土地が含まれる場合）
- 譲渡担保
- 一時金を伴う地上権・貸借権の譲渡又は設定
- 予約完結権・買戻権等の形成権の譲渡
- 所有権の移転を受ける権利を含む信託受益権の譲渡
- 代物弁済
- 農地の取引（農地法第5条第1項の許可を要する場合）
- 保留地処分（土地区画整理法）等

※これらの取引の予約である場合も含みます。
※停止条件付、期限付、買戻特約付契約である場合も含みます。

届出の手続き

- 届出者 土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）
- 届出期限 契約締結日（契約締結日を含む）から2週間以内
- 届出窓口 土地の所在する市町村の国土利用計画法担当課
- 届出書類

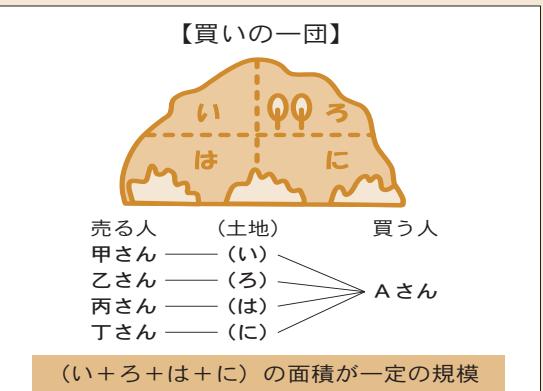
(1) 土地売買等届出書 (2) 土地売買等の契約書の写し (3) 位置図（土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図）(4) 住宅地図（土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面）(5) 公図（土地の形状を明らかにした図面）(6) その他（代理人へ委任した場合の委任状等）
※(1)の届出書は、茨城町のホームページからダウンロードできます。
<http://mina.center.town.ibaraki.ibaraki.jp/viewer/info.html?id=1506>

- 届出部数 1部（石岡市、城里町、河内町は2部）

【問合せ先】まちづくり推進課 ☎240-7126（直通）

一団の土地取引（事後届出制の場合）

個々の取引面積は小さくても、権利取得者（売買の場合であれば買主）が権利を取得する土地の合計が左記の面積以上になる場合（「買いの一団」といいます。）には届出が必要です。



町民教養講座「世界の料理教室」参加者募集!!

毎回、世界各国の主婦の方を講師に、その国の文化や家庭料理について学ぶ教室です。

日時：11月13日・20日・27日（木）の全3回

午前10時～午後1時

場所：茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」調理室

料金：4,500円（3回分）

内容：フィリピン・インドネシア・中国の家庭料理を調理、試食しながら各国の文化を学びます。

対象：町内在住の20歳以上の方（定員16名）

申込：10月6日～20日の間に電話またはメールにてお申込みください。

☎ 240-7122

メールkyouko_m@town.ibaraki.ibaraki.jp

メールタイトル「世界の料理教室申し込み」

（氏名・性別・年齢・電話番号・住所明記）

主催：生涯学習課 共催：茨城町国際交流クラブ

ー中学校3年生の皆さんへー

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のお知らせ
(技術を学びながら高等学校卒業の資格取得)

◆受付時期

推薦採用 11月1日（土）～12月5日（金）

一般採用 11月1日（土）～平成27年1月9日（金）

◆応募資格

日本国籍を有する中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子（平成10年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた者）

◆試験

推薦採用 平成27年1月10日（土）～12日（月）の指定する1日

一般採用 第1次 平成27年1月24日（土）
第2次 平成27年2月5日（木）～8日（日）の指定する1日

◆学校所在地：神奈川県横須賀市御幸浜2-1
(全寮制)

◆手 当：94,900円 期末手当年2回
(法律の改正により改定する場合があります)

◆その他

一般高校と同じ学科と各種技術の基礎を学び、3年間の教育修了時には、高等学校卒業資格を取得できます。

【問合せ先】ご不明な点はお問い合わせください。
自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所

☎ 029-226-9294

URL <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>
E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

茨城町まちづくり推進課 ☎ 029-240-7126

情報ひろば

10月号

2014 October その2

INFORMATION INFORMATION INFORMATION

◆めざそう 住みよい まちづくり 行政相談◆

10月20日～10月26日は行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいることはありますか？こんな時、行政相談委員にご相談ください。ご相談は、無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要ですので、お気軽にご利用ください。

【日 時】10月20日（月）午後1時～4時

【場 所】茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階会議室3

【相談委員】石井敏幸 ☎ 029-292-0263（代）

海老澤栄子 ☎ 029-240-7125

◆行政書士無料相談会を同日開催します。◆

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関する事。

【日 時】10月20日（月）午後1時～4時

【場 所】総合福祉センター「ゆうゆう館」2階会議室3

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問合せ先】茨城県行政書士会水戸支部事務局 ☎ 029-251-3101

◆くらしの困りごと相談所◆

行政相談週間にあわせ、茨城県市町村会館1階講堂においても、次のとおり行政相談を行います。

【日 時】10月24日（金）午前10時半～午後3時

【主 催】総務省茨城行政評価事務所
(参加予定機関)

水戸地方法務局、水戸財務事務所、茨城労働局、茨城運輸支局、茨城県、茨城県警察本部、水戸市、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、行政相談委員、茨城行政相談評議事務所等

問合せ先	場所	日時	問合せ先	場所	日時
東海IMOのまつり運営協議会	東海文化センター及び周辺	11月29日（日）午前8時45分～午後3時40分	ひたちなか市商工振興課	ひたちなか市産業交流フェア	11月30日（月・祝）午前9時～午後3時30分
（282）1711-1			（273）0111-1		

となりのまちから





町内の利用施設

	施設名	住所	連絡先
認定こども園	飯沼保育園	上飯沼1276-1	☎292-6868
	さくら保育園	小幡2162-3	☎219-0007
	いばらき中央保育園	小堤990	☎292-1207
	いばらき幼稚園	小堤970-8	☎292-0162
	正美幼稚園 (平成27年4月1日～移行予定)	中石崎852	☎293-7111
	長岡幼稚園	長岡3168	☎292-4019
	沼前幼稚園	宮ヶ崎1443	☎293-9209
	幼稚園	大戸幼稚園	大戸1893
保育園	ふじ保育園	長岡3480-32	☎292-6655
	ひぬま保育園	長岡3652-22	☎292-2084
	ウィステリアナーサリースクール	桜の郷231-8	☎303-6311



保育の必要性の認定制度が始まります

◇3つの認定区分

※「保育を必要とする事由」……就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居等の親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待・DV等

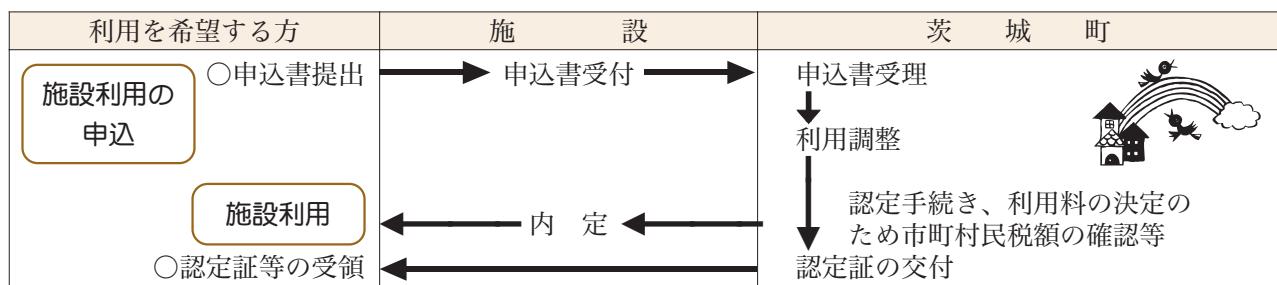
年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設・事業
満3歳以上	なし	◇1号認定	幼稚園・認定こども園(幼稚園機能)
	あり	◇2号認定	保育園・認定こども園(保育園機能)
満3歳未満	あり	◇3号認定	保育園・認定こども園(保育園機能)



2号認定又は3号認定を受ける方は保育の必要量によって「保育標準時間」又は「保育短時間」に区分されます。
なお、「保育標準時間」は1日11時間、「保育短時間」は1日8時間で、利用できる時間が異なります。



利用手続きの流れ



利用者負担は所得に応じた負担(応能負担)を基本として、国が決める水準を上限に市町村が設定します。茨城町における利用者負担については、順次お知らせします。

平成27年4月
開始予定



子ども・子育て支援新制度が始まります



幼稚園・保育園・認定こども園

平成27年度施設利用手続きについて

平成27年度新たに入園を希望する場合、現在入園し継続利用する場合も、新制度では、所定の利用手続きが必要になります。



幼稚園

3歳～5歳

小学校以降の教育の基礎を作るため、幼児期の教育を行う施設

保育園

0歳～5歳

共働きなど、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設

認定こども園

0歳～5歳

保護者の働いている、いないに関わらず、教育・保育を一体的に行う施設

※施設により受け入れる年齢が異なりますので、お問い合わせください。

新たに入園を希望する場合

平成27年4月～	いつ？	どこで？
幼稚園*	申込書受付：10月1日(水)～	第1に希望する施設
	保育園	
	申込書配布：10月15日(水)～ 申込書受付：11月4日(火)～	
	認定こども園	
幼稚園*	申込書受付：10月1日(水)～	
保育園	申込書配布：10月15日(水)～ 申込書受付：11月4日(火)～	

※なお、幼稚園・認定こども園(幼稚園機能)の申込書については、9月22日より各施設で配布しております。
●入園にあたっては、必要に応じて事前に複数の施設の見学や説明等を受けておくことをお勧めいたします
(見学や説明等詳細は各施設にお問い合わせください。)

いま通っている施設を継続利用する場合

現在利用で同じ施設を継続利用	いつ？	どこで？
幼稚園	10月～	いま通っている施設
保育園		
認定こども園		

●いま通っている施設を継続利用する場合、施設を通じて案内いたします

※制度改正による事務手続きの関係により、配布・受付の日程が変更になる場合があります。

★お問い合わせ

茨城町こども課 ☎ 240-7144
茨城町学校教育課 ☎ 240-7121

泥で作られた小さな壺のような塊を皆さんも見たことがあるかと思います。口がまるで徳利のようなこの壺は、実は狩人蜂のなかまのトックリバチの巣なのです。

原始人が見習ったハチ？

トックリバチは年数回発生し、体長は10～15mm、黒色でやや光沢をもち、胸と腹に黄色の帯条の模様、足は黒色です。泥で壺状の巣を作ることでよく知られています。北海道から九州・対馬まで広く分布し色々な所で巣を作ります。

この巣の形は世界共通で、かつて原始人が水を入れる壺を作った時にその口の部分はこの巣を真似たのだろうとの説があります。

蛾の幼虫を狩る

巣が出来上がると、母蜂は巣の中に産卵をしてから狩りを始めます。獲物はシャクガなどの幼虫です。獲物を見

泥で作られた小さな壺のような塊を皆さんも見たことがあるかと思います。口がまるで徳利のようなこの壺は、実は狩人蜂のなかまのトックリバチの巣なのです。



壺作りの芸術家

粘土を集め木の根元やコンクリートの壆、小枝などにとつくり状の巣を作ります。壺作りは、粘土のある場所を探し、水を吸ってきて水と粘土をこねてからアズキ粒の半分ぐらいの土だんごを30秒から2分ぐらいかかって作り上げ、この土だんごをたくさん使つて巣を作つて行きます。巣になつてから粘土の厚さは1mm内外、巣の大きさは親指の頭ぐらいで、とつくりの口のようないわゆる「首」がつけられています。

狩人蜂のなかま

狩人蜂は単独で生活し、虫やクモを狩つて幼虫の餌とします。獲物は種類によつて決まっています。土の中に穴を掘つて巣を作るジガバチ類はアオムシ、アナバチ類はキリギリス類、ベツコウバチ類はクモを狩ります。泥で壺をつくるトックリバチ類はアオムシ、竹筒や木の枝の穴、ヨシズの筒穴などを利用するドロバチ類はアオムシやクモを狩つて幼虫の餌とします。

つけると、獲物の頭を顎で押さえ、毒針を指して麻酔します。麻酔した獲物を何度も巣に運び込み、壺がいっぱいになるまで貯めこみます。一杯になると泥を運んできて、壺の入り口を塞ぎます。

里山に育む生きものたち

30 トックリバチ(ミカドトックリバチ)

(膜翅目 ドロバチ科)

学名 Eumenes micado Cameron 1904

写真・文／小菅 次男



再生紙を使用しています

編集・発行 / 茨城町総務企画部まちづくり推進課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki.lg.jp/> メールアドレス ibarakit@town.ibaraki.ibaraki.jp

DATA

茨城町の人口と世帯数 ※カッコ内は前月比です。(住民基本台帳 平成26年8月31日現在)

◆総人口 33,935人（-38）、男 16,989人（-26）、女 16,946人（-12）◆世帯数 12,686世帯（-6）

DATA

